

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 6 年 3 月 19 日（火）
午前 9 時 24 分 開会
午後 0 時 0 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 芹澤 正志
副委員長 森垣 康平
委 員 清水 寛、福田 嗣久、
前田 敦司、前野 文孝、
村岡 峰男、義本 みどり
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 （別紙のとおり）
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 総務係長 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

建設経済委員長 芹澤 正志

建設経済委員会・分科会次第

日時：2024年3月19日(火) 9:30 ～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査について

～別紙付託分類表及び審査日程表のとおり～

【第1部】9:30～

各振興局・上下水道部

【第2部】10:30頃～

観光文化部（観光政策課）・コウノトリ共生部・都市整備部・農業
委員会事務局

(2) 意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続審査申出について

(4) 2024年度管外行政視察研修について

4 その他

5 閉 会

令和6年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【建設経済委員会】

- 第5号議案 市道路線の廃止について
- 第6号議案 市道路線の認定について
- 第7号議案 工事請負契約の締結について
- 第11号議案 豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12号議案 豊岡市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14号議案 豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第20号議案 令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第5号）
- 第21号議案 令和5年度豊岡市水道事業会計補正予算（第4号）
- 第22号議案 令和5年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第30号議案 令和6年度豊岡市太陽光発電事業特別会計予算
- 第32号議案 令和6年度豊岡市水道事業会計予算
- 第33号議案 令和6年度豊岡市下水道事業会計予算

【建設経済分科会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第2号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
- 第15号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）
- 第23号議案 令和6年度豊岡市一般会計予算
- 第35号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

建設経済委員会・分科会 審査日程表

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月18日(月) <u>9:30~</u> 第3委員会室	【農業委員会】	分 第23号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	9:30 ~ 11:10
	【観光文化部】 観光政策課	分 第23号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	
	【各振興局】 地域振興課（地域振興担当） 城崎温泉課	分 第23号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	
	【コウノトリ共生部】 コウノトリ共生課	分 第23号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 ----- ○第30号議案（太陽光発電事業会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	11:20 ~ 12:00
	【コウノトリ共生部】 農林水産課 環境経済課 （※ <u>環境経済課</u> <u>報告事項あり</u> ）	分 第23号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	13:00 ~ 13:50
	【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 地籍調査課	分 第23号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明	14:00 ~ 15:40

審 査 日 程	所 管 部 課 名	審 査 区 分	予想時間
3月18日(月) <u>15:50~</u>	【上下水道部】 水道課 下水道課	分 第 23 号議案（一般会計予算）＜説明・質疑＞ ・主要事業等の予算説明 ・債務負担行為、地方債の説明 ○ 第 32 号議案（水道事業会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞ ○ 第 33 号議案（下水道事業会計予算） ＜説明・質疑・討論・表決＞	15:50 ～ 16:50
第3委員会室		分 第 23 号議案（一般会計予算） <討論・表決> 《分科会審査意見・要望のまとめ》 分 第 23 号議案（一般会計予算） 《委員会審査意見・要望のまとめ》 ○ 第 30 号議案（太陽光発電事業会計予算） ○ 第 32 号議案（水道事業会計予算） ○ 第 33 号議案（下水道事業会計予算）	16:50 ～ 17:15

※ 午前中の部署は農業委員会、観光政策課。各振興局は9時30分までに入室いただき、農業委員会の終了・退席後、観光政策課と各振興局を合同で説明・質疑を行い終了・退席いただきます。

その後、11 時 20 分からコウノトリ共生部（コウノトリ共生課）の説明・質疑を正午まで行います。

午後は、コウノトリ共生部（農林水産課、環境経済課）、その後、都市整備部、上下水道部と部単
で入室いただき、説明・質疑を行い、説明・質疑が終了した部は退席いただきます。

分 予算決算委員会 建設経済分科会 分担議案

○建設経済委員会 付託議案

※18 日中に当初予算の討論・表決を行い分科会及び委員会の意見・要望の取りまとめを行います。

審査日程	所管部課名	審査区分	予想時間
3月19日(火) <u>9:30~</u> 第3委員会室	<1部> 【各振興局】 地域振興課（地域振興担当） 【上下水道部】 水道課 下水道課	《付託案件》 ＜個別に説明・質疑・討論・表決＞ ○第14号議案（下水道課） 分 第15号議案（各振興局、上下水道部） <u>※第15号議案の討論・表決は2部で行います</u> ○第21号議案（水道課） ○第22号議案（下水道課）	9:30 ~ 10:25
	<2部> 【観光文化部】 観光政策課 【コウノトリ共生部】 農林水産課 環境経済課 コウノトリ共生課 【都市整備部】 建設課 都市整備課 建築住宅課 地籍調査課 【農業委員会事務局】	《付託案件》 ＜個別に説明・質疑・討論・表決＞ ○第12号議案（建築住宅課） ○第5号議案（建設課） ○第6号議案（建設課） ○第7号議案（建設課） ○第11号議案（農林水産課） 分 専決第2号（農林水産課、環境経済課） 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 分 第15号議案（関係課） <u>＜討論・表決＞</u> ○第20号議案（コウノトリ共生課） 分 第35号議案（観光政策課） <u>《委員会審査意見・要望のまとめ》</u> ○第5号議案 ○第6号議案 ○第7号議案 ○第11号議案 ○第12号議案 ○第14号議案 ○第20号議案 ○第21号議案 ○第22号議案 <u>《分科会審査意見・要望のまとめ》</u> 分 専決第2号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号） 分 第15号議案（一般会計補正予算第10号） 分 第35号議案（一般会計補正予算第1号）	10:30 ~

※3月19日（火）の審査は、新型コロナ対策のため2部制で開催します。そのため、議案順の審査とならないことご承知おきください。

9時30分から各振興局及び上下水道部の審査、退席後、10時30分頃から観光政策課、コウノトリ共生部、都市整備部及び農業委員会事務局の審査を行います。

建設経済委員会名簿(3/19)

＝3/19建設経済委員会出席不要

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	芹 澤 正 志
副委員長	森 垣 康 平
委 員	清 水 寛
委 員	福 田 嗣 久
委 員	前 田 敦 司
委 員	前 野 文 孝
委 員	村 岡 峰 男
委 員	義 本 みどり

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
		観光政策課長	宮垣 均		
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠	農林水産課参事	村田 一紀
				農林水産課参事	山本 隆之
				農林水産課参事	福井 孝道
		環境経済課長	富岡 隆		
		コウノトリ共生課長	成田 和博		
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建設課参事	堀田 政司
				建設課参事	北村 省二
				建設課参事	村田 光弘
		都市整備課長	久田 渉	都市整備課参事	堂垣 俊裕
		建築住宅課長	小川 琢郎	建築住宅課参事	吉岡 和彦
				建築住宅課参事	岡田 忠昭
		地籍調査課長	依田 隆司	地籍調査課参事	上阪 善晴
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	小林 昌弘		
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課参事	吉田 政明	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	川端 啓介	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	大谷 賢司
		下水道課長	榎本 啓一		
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

29名

【議会事務局】

職 名	氏 名
総務係長	伊藤八千代

1名

計 38名

建設経済委員会重点調査事項

(2023.12.18 確認)

- 環境経済戦略の推進について
- 農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について
- 有害鳥獣対策の推進について
- 地域内幹線道路の整備促進について
- 都市計画マスタープランについて
- 公営住宅のあり方について
- 下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について
- 専門職大学と演劇のまちについて

午前9時24分開会

○委員長（芹澤 正志） 早いもので、もう3月も本当に、この委員会があるということは、3月も後半に入ってるということなんですけども、でもまだまだ寒い日もあります。本当に体には気をつけていただいて、最後まで乗り切っていきますよう、私たちも頑張りますので、当局の皆さんもよろしくお願いしたいと思います。

昨日は、また感謝の会で、もう本当にいい会だなと思いました。本当にお疲れさまという気持ちと、いや、本当に30年近くお務めになられたということで、本当にお疲れさまと、また今後のご健勝ご活躍を本当にお祈りしたいと思います。

それでは、始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（「びしばし」と呼ぶ者あり）

○委員長（芹澤 正志） びしばしですか。

それでは、本日の委員会に当たりまして、まず、植田城崎振興局長と、地籍調査課、上阪参事の欠席について申出がありまして、許可をいたしておりますのでご了承願います。

それでは、協議事項1番、付託案件の審査に入ります。

本日は、昨日の委員会に引き続き、審査日程表のとおり議案の審査を行います。

なお、新型コロナウイルスは大分あれなんですけども、まだインフルエンザもあります。密を避けるために、当局の出席を2部に分けて審査を行います。そのため、議案番号順の審査とならないことをあらかじめご了承ください。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

それでは、初めに、第14号議案、豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 第14号議案、豊岡市集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、説明をさせていただきます。

改正の内容につきましては、本会議のほうで上下水道部長が説明したとおりですが、改めまして、127ページの条例、新旧対照表で説明をさせていただきます。127ページをご覧ください。改正の内容につきましては、統廃合事業により、処理区のうち、上野・桐野地区を廃止し、出石処理区に統合するものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第14号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時28分 委員会休憩

午前9時28分 分科会開会

○分科会長（芹澤 正志） ただいまから、建設経済分科会を開会いたします。

それでは、第15号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

当局の説明は、出席部署の組織順に歳出、歳入、あれば繰越明許費、債務負担行為補正及び地方債補正の順でお願いします。

質疑については、課ごとに行います。

討論、表決については、2部で当議案の質疑が終了した後、一括して行います。

それでは、まず、城崎振興局地域振興課、お願いします。

橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） それでは、補正予算に関する説明書のほうでご説明させていただきます。

歳出になります。205ページをご覧ください。資料の一番下にごございます城崎観光施設管理費の補修工事費でございますが、こちら、城崎温泉交流センター、通称さとの湯で、駅側にごございます足湯のある交流広場の屋根の修繕を行い、その不用額21万3,000円の減額というものになります。

これのみでございますので、説明は以上となります。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

次に、竹野振興局地域振興課、お願いします。

小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） それでは、歳出のほうから説明させていただきます。

173ページをご覧ください。説明欄一番下の囲みの下から3行目、竹野振興局プロジェクト事業費の補助金76万3,000円の減額は、竹野焼杉板景観保全事業の精算によるものです。

次に、179ページをご覧ください。

（「ごめんなさい、何ページ」と呼ぶ者あり）

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 179ページです。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） 説明欄上の囲みの下から10行目、地域おこし協力隊推進事業費の業務委託料1,465万1,000円の減額のうち、竹野振興局分として58万円を精算見込みにより減額するものです。

次に、205ページをご覧ください。説明欄一番下の囲み、竹野北前館管理費の運営委託料20万6,000円の減額は、主に国からの補助金継続に伴う

電気料金の減額分を指定管理料から減額するもので、その下、補修工事費271万1,000円の減額は、漏水修繕工事の事業執行見込みによるものです。

その下、竹野川湊館管理費の10万9,000円の減額は、仲田光成記念基金運営委員会において、欠席された委員の報償費及び費用弁償の減額です。

続いて、同じ囲みの下から5行目、観光施設管理費22万4,000円の減額は、観光トイレにおける光熱水費使用料見込みによるものです。

次に、223ページをご覧ください。説明欄上から2つ目の囲み、竹野青少年野外活動施設管理費27万7,000円の減額は、コテージ7棟の清掃管理を地元区へ委託したことによる減額です。

歳出の説明は以上となります。

次に、歳入について説明いたします。161ページをご覧ください。説明欄上から3行目、仲田光成記念基金繰入金10万9,000円の減額は、事業精算によるものです。

歳入の説明は以上です。

最後に、地方債補正について説明いたします。137ページをご覧ください。地方債補正の真ん中の囲み、廃止による観光施設整備事業費680万円の減額は、当初、北前館の漏水修繕工事に係る委託料及び工事請負費に充当する予定にしておりましたが、機能維持に伴う修繕については、起債対象にならないということで減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 竹野焼杉板景観保全事業で76万円の減額があるんですけども、結局これは、住民の方からのニーズが少なかったということなのか、認知度が足りなかったのかということなのか、その辺の分析はしておられますでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 小林参事。

○竹野振興局地域振興課参事（小林 昌弘） PRにつきましては、年度当初に1回、それから、秋頃に

もう一回を行いました。確かに年度によって申請の件数も多い年と少ない年が何か交互に来てるような感じがしてます。今年度については、少し少ない年だったのかなということを感じております。もう少しPRのほうも多くやっていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。

○分科会長（芹澤 正志） そのほか、ございませんか。

では、質疑を打ち切ります。

続いて、日高振興局地域振興課、吉田参事。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 205ページをご覧ください。説明欄下段、道の駅「神鍋高原」管理費です。道の駅のトイレの維持管理に係る指定管理料について、電気料金の高騰に伴い、今年度、24万円を増額しておりましたが、年度末の執行見込みにより、不用額14万円を減額するものです。

次に、209ページをご覧ください。説明欄下段、Weぷらざ管理費です。今年度、電気料金の高騰に伴い、17万4,000円を増額しておりましたが、年度末の執行見込みにより、不用額17万4,000円を減額するものです。

次に、225ページをご覧ください。説明欄中段、植村直己冒険館管理費です。指定管理料のうち、今年度に予定しておりました施設修繕及び更新業務を2024年度に変更したため、指定管理料79万9,000円を減額するものです。

次に、135ページをご覧ください。繰越明許費の補正です。事業名の3行目、植村直己冒険賞事業です。先日発表しました2023植村直己冒険賞の受賞者が史上初の2組4名となり、本年6月1日に予定しております授賞式までに急遽追加で記念品のメダルと盾を製作する必要があるところでした。製作期間に約3か月を要するため、全額115万7,000円を繰り越すものです。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

続いて、但東振興局地域振興課、小川参事。

○但東振興局地域振興課参事（小川 一昭） 歳出予算について説明いたします。

203ページ中ほどより少し上をご覧ください。治山事業費の防災対策工事、林地崩壊対策のうち400万円は、シルク温泉やまびこのり面崩壊対策工事の起工調査測量の結果、施工面積が増加すること、現地の土質状況について、当初の想定と差異があり、ロープ伏工のアンカーの種類が変更となることから増額するものです。

なお、農林水産課が429万9,000円を減額するため、マイナス29万9,000円と記載しております。

次に、歳入について説明いたします。167ページ、上から3行目をご覧ください。治山事業債のうち390万円は、起債対象事業のシルク温泉やまびこのり面崩壊対策工事の事業費増額に伴うものです。農林水産課が370万円を減額するため、20万円と起債しております。

次に、繰越明許費について説明いたします。134ページ、中ほどより少し上をご覧ください。治山事業のうち3,600万1,000円は、シルク温泉やまびこのり面崩壊対策工事の事業費です。騒音等の環境対策等隣接する宿泊施設との作業工程調整に不測の日数を要したためです。

次に、地方債について説明いたします。138ページ中ほどをご覧ください。治山事業費につきましては、歳入で説明した内容と同じです。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

次に、水道課、お願いします。

谷垣課長、どうぞ。

○水道課長（谷垣 康広） 水道事業に関する部分についてご説明いたします。

議案書197ページをご覧ください。歳出でございます。一番上の表、説明欄の上から2段目、水道事業会計負担金を1億1,136万5,000円減額しています。

内容は、補助対象事業である大見塚受水池・配水池改築事業において、資材高騰などの影響のため、配水池築造を取りやめ、造成のみといたしました。そのため、総務省及び本市の繰り出し基準に基づいて予定していました繰出額を減額するものです。

165ページをご覧ください。下の表、市債です。説明欄の下から2段目、水道施設整備事業債、ここから先ほどの大見塚受水池・配水池改築事業に係る繰り出しに充てる、充当する予定としていました1億1,140万円を減額しています。

続いて、137ページをご覧ください。地方債補正の表です。一番下の表、12行目、13行目の水道施設整備事業費、こちらでも先ほどの市債の1億1,140万円の減額を反映しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

次に、下水道課、お願いします。

榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 歳出のほうから説明をさせていただきます。195ページをご覧ください。説明欄の上から4番目の枠、浄化槽設置事業補助金79万3,000円の減額は、補助金交付規程に基づく申請がありませんでしたので減額するものです。

次に、209ページをご覧ください。説明欄の一番下、下水道事業会計負担金367万2,000円の減額は、令和5年度事業の精算により、一般会計からの負担金を減額するものです。

続きまして、歳入です。153ページをご覧ください。説明欄、上から2番目の枠、循環型社会形成推進交付金の26万4,000円の減額は、浄化槽設置に係る補助金で、対象となる申請がありませんでしたので、全額を減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 先ほどの説明で、194ページだったかな、合併処理浄化槽の減額なんですけど、まだいわゆる計画で、合併する浄化槽の区域であって、まだ合併浄化槽をしてないと、いわゆる下水道未加入という、そういう場所、あれは所帯って言うのはようけあるんですか、まだ。

○分科会長（芹澤 正志） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） そうですね、区域外について補助するもので、区域外については、例えば新しく建てられた区域外の住宅等が、ちょっとどれぐらい年間増えてるかということはちょっと把握しておりませんけども、まだ浄化槽の設置をされてないところもあります。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 新しく建てられて、合併処理槽まだしてないと、ということは、いわゆる水洗化っているのはされてないっていう、そういう、要はトイレはどうしんさるんですか。

○分科会長（芹澤 正志） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 新しく家を建てられるところについては、合併浄化槽なりを据えられてるはずですよ。以前から浄化槽を設置されてない家はまだあるかと思います。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） あとどのぐらいあるかっていうのは、調べたらん。

○分科会長（芹澤 正志） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 区域外については、十分把握はしておりません。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） それでも、あと何年ぐらいが対象だっていうのが分かってないと、予算の組みようもない違いますか。

○分科会長（芹澤 正志） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 予算のほうなんですけ

ども、私、下水道課に替わって3年たつんですけども、3年間、こちらのほうの申請はありませんでした。遡ると、それ以前には毎年1件、2件はあったように聞いております。今後についても、予算のほうについては、2基分予算計上させてもらっておりまして、大体この程度、今後も増えるとしたらあるのかなと思っております。

以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） しつこいようですけども、2件分の予算食いますと。だけでも、対象の戸数が何ぼあるんかっていうのをつかまずに、2件ぐらいあるだろういったって、全部済んだら分からねえしと思うんだけど、それはそんなことないんかい。だから2件組んでは毎年減額で補正をするということになっちゃわへんのかな。

○分科会長（芹澤 正志） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） ここ数年の傾向から、この予算以上の件数はありませんので、もしこれ以上の件数があるようでしたら、また補正にて対応のほうをさせていただきたいと思っております。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ぜひ対象戸数が、あと何ぼあるんだというよりも、もっとどこどこが対象で、その中でどこどこがもう済んだら、もうないんだったら予算組む必要ないわけだしね。

○分科会長（芹澤 正志） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） ちょっと区域内、区域外の考え方なんですけども、基本的に大体住宅のあるところで、塊で住宅のあるところについては、ほぼ何らかの下水道の集合処理のほうで囲ってるものと考えております。それ以外の点状するようなところが、地域、例えば豊岡だったら伊賀谷だったりとか、竹野でいったら川南谷だったりとか、そういったところについては集合処理がございませんので、そういったところについては、区域を囲っておりません。また、山林についても、基本的には区域には囲っておりません。そういったところが新たに家が建つとなると、浄化槽で対応されるようになる

と思いますんで、こういうような補助金を使っていただくようになりとうかと思ひます。そういったことがもつともつとあるんじゃないかといつたら、そんなにないんじゃないかなと考へておひります。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） まあまあいいです。言わんとすることは分かると思ひますので。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにござひませんか。質疑を打ち切ります。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩します。

午前9時57分 分科会休憩

午前9時58分 委員会開会

○委員長（芹澤 正志） ただいまから、建設経済委員会を再開します。

初めに、第21号議案、令和5年度豊岡市水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

水道課、谷垣課長。

○水道課長（谷垣 康広） 令和5年度水道事業会計補正予算（第4号）です。

議案書347ページをご覧ください。第21号議案です。これにつきましては、本会議で部長が説明いたしましたとおりでございますが、私からは、実施計画の項で説明いたします。

350ページをご覧ください。収益的収支のうち、上の表、収入につきましては、水道事業が水道料金と合わせて下水道料金の徴収を行っているため、その費用として下水道事業から受け取っている下水道使用料徴収等受託金の額を補正しております。

下の表、支出につきましては、人件費、賞与引当金繰入額と手当を補正しています。また、消費税を1,126万3,000円増額しています。

続いて、351ページをご覧ください。こちらは、資本的収支の表になります。上の表、収入では、支出の工事請負費の補正に伴い、一般会計から繰入れ予定だった一般会計出資金と県補助金を減額しています。

支出では、建設改良について、工事請負費を大見

塚受水池・配水池事業の工事縮小に伴い減額しています。また、収益的収支と同様に、賞与を引き上げて繰入額を補正しています。

説明は以上でございます。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第21号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第22号議案、令和5年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。

榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 359ページをご覧ください。第22号議案、令和5年度豊岡市下水道事業会計補正予算（第3号）について説明をさせていただきます。

内容につきましては、本会議で上下水道部長が説明したとおりですが、実施計画で説明のほうをさせていただきます。

362ページをご覧ください。補正予算（第3号）実施計画です。収入では、下水道収益を50万9,000円増額しております。内訳は他会計負担金の精査による減額及び他会計補助金、長期前受金戻入、消費税及び地方消費税還付金の事業費精査等に伴う増減によるものです。

次に、支出ですが、下水道事業費用を3,442万7,000円増額しております。内訳は、汚泥処理負担金の精査による減額、使用料徴収事務として、水道課へ支払う負担金の増額及び統廃合工事と長寿命化対策工事の推進による資産減耗費の増額などによるものです。

次のページをご覧ください。資本的収入は、国の

補助金が予定額を下回ったため、事業精査による企業債及び国庫補助金の減額、また、雨水事業の精査による他会計補助金の減額及び今年度実績に基づく受益者負担金の増額により、差引き5億2,446万4,000円を減額するものです。また、資本的支出についても、補助金の減額に伴い、事業精査を行うなどして、5億2,227万7,000円の減額を行うものです。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第22号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で第1部の議案審査は終了いたしました。

この際、当局の皆さんからご発言はありませんか。

それでは、当局の皆さんはここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩します。

午前10時5分に再開します。

午前 9時55分 委員会休憩

午前10時05分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） すみません、では、おそろいになりましたようですので、休憩前に引き続き、建設経済委員会を再開します。

昨日は、大変ご苦労さまでした。また、本日もよろしくお願いします。

昨日の委員会に引き続き、審査日程表のとおり議案の審査を行います。なお、密を防ぎ、当局の出席を2部に分けて審査を行います。そのため、議案番号順の審査とならないことをあらかじめご了承ください。

ださい。

委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いします。

それでは、第5号議案関連議案のため、審査の順番を繰り上げて、最初に、第12号議案、豊岡市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

建築住宅課、小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 議案書の111ページをご覧ください。第12号議案、豊岡市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。提案内容は、本会議での都市整備部長説明のとおりですが、若干補足説明をさせていただきます。

114ページ、115ページをご覧ください。市営一本松住宅を廃止するために、2021年度から原則3年間、最長で5年間で入居者の退去を進めておりましたが、昨年10月に前入居者の退去が完了いたしました。このため、市営住宅の設置及び管理に関する条例の別表から、市営一本松住宅を削る改正を行うものです。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 廃止そのものには異論はないんですけども、後どうするんですか、この土地。

○委員長（芹澤 正志） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 今、売却の方向で検討を進めております。サウンディング調査を選出するために、ホームページ等で周知を行ったんですけども、ちょっと応募者がなくて、今後どうするかということを詰めていきたいというふうにしてる段階でございます。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 売却の方向でっていうのは、

まあまあ分かんわけじゃないんですが、あの一画、あの地域では一番低いとこですね。ですから、そのことも考えたら、家はもちろん建てるのは、住宅を建てるなんていったら、僕は反対しようと思ったんですけど、建てられないと思うんですけども、売るのもなかなか厄介でしょうね。場所的には便利がいいところではあるけども。

○委員長（芹澤 正志） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） そういう影響かも分かりませんが、サウンディング調査で参加者を募ったところ、応募がなかったということで、ちょっとどういうふうにしていくかということを検討していかないといけないなと思っております。

以上です。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員、よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） 結構です。

○委員長（芹澤 正志） そのほかございませんか。
質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第12号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第5号議案、市道路線の廃止についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

建築課、村田参事。

○建設課参事（村田 光弘） 議案書57ページをご覧ください。市道路線に廃止については、去る2月29日、本会議で都市整備部長が提案説明したとおりですが、少し補足説明をいたします。

第5号議案では、市道寺坂学校線、一本松団地2号線、一本松団地3号線、一本松団地4号線、一本松団地5号線について、市道路線を廃止するため、道路法の規定により、議会の議決を求めるものです。

6 1 ページの路線廃止図をご覧ください。市道寺坂学校線は昭和 5 9 年 3 月 3 1 日に路線認定され、国道 4 2 6 号と豊岡市立寺坂小学校を結ぶ路線です。今月 3 月末、寺坂小学校の廃校に伴い、市道路線を廃止するものです。

6 3 ページの路線廃止図をご覧ください。市道一本松団地 2 号線から 5 号線の 4 路線は、昭和 5 9 年 3 月 3 0 日に路線認定され、市営一本松住宅内の道路です。市営一本松住宅が廃止されることに伴い、路線を廃止するものです。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第 5 号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第 6 号議案、市道路線の認定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

建設課、村田参事。

○建設課参事（村田 光弘） 議案書 6 5 ページをご覧ください。第 6 号議案、市道路線の認定について、こちらにつきましても、少し補足説明をいたします。

第 6 号議案では、市道庄境山ノ鼻 2 号線、庄境山ノ鼻 3 号線について、市道路線として認定するため、道路法の規定により、議会の議決を求めるものです。

6 9 ページの路線認定図をご覧ください。先ほど、5 号議案で市道一本松団地 2 号線ほか、3 路線を廃止提案いたしましたが、市道庄境山ノ鼻 2 号線及び 3 号線は住家があり、豊岡市営一本松住宅の廃止後も引き続き市道として管理するため、再度路線認定

するものです。また、一本松住宅がなくなることに伴い、路線名を大字と小字を使用した名称に変更しております。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 廃止と認定と、改めての線なんですけど、この団地の西側になるのかな、縦の道路がありますね。廃止をした横向きの、その横の真ん中の縦の。この道路は市道ではないんですか。

○委員長（芹澤 正志） 村田参事。

○建設課参事（村田 光弘） この路線につきましては、そのまま市道として残ります。ただ、規格自体は全然変わりませんので、道路の名称は少し変わるんですけども、その部分につきましては、議会の上程は必要ありませんので上げておりません。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） そうだろうと思って聞いたんですけども、そうすると、山ノ鼻 2 号線の一部はダブる、重なりますね。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○建設課参事（村田 光弘） そのとおりです。一部はダブります。

以上です。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ダブる場合、いわゆる下の分っていうのかな、ダブる分はのけて、2 号線、3 号線っていうふうに路線が組まれてくるとは違いませんか。ダブらずに、この 2 号線がこうならんでも、ダブる分をのけたら、下の分だけで 3 号線っていうのかな、あれは 1 号線、4 号線になるのかな、いうふうに市道を増やすようになる違いはありますか。

○委員長（芹澤 正志） 村田参事。

○建設課参事（村田 光弘） 路線につきましては、連続性を持たさなあかん部分がありまして、重複する部分はあるんですけども、連続性で 1 つの路線にするということで、ちょっと複数の路線をつくらな

い形でさせていただいてますので、このような形になってます。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 複数の線をつくらないというのは分かるんですけど、ないところに新たに市道を認定しようと思えば、数が増えてもそれはしゃあないわけでしょ。そうしたら、ダブってまで1本にする必要ってというのは、逆に、むしろダブらずに、路線がかぶらずに認定すべきではないのかなと思うんですが、違いますか。

○委員長（芹澤 正志） 村田参事。

○建設課参事（村田 光弘） そういう点で路線を分けるという方法もありますけども、今回は1本の形で路線認定させていただいてます。

以上です。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員、よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） まあまあいいです。

○委員長（芹澤 正志） そのほか質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第6号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第7号議案、工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

建設課、富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） それでは、議案書の71ページをご覧ください。第7号議案、工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、本会議で都市整備部長が説明申し上げたとおりですが、若干、補足説明をさせていただきます。

市道福田宮井線（栢江橋）の旧橋、古い橋の下部工橋台2基、橋脚3基の撤去工事につきましては、河川管理者であります国土交通省―近畿地方整備局に委託することとして、令和6年2月29日付で施工協定を締結しております。本工事請負契約につきましては、この施工協定に基づき行うもので、契約の金額は2億9,091万400円で、施工期限につきましては、令和8年3月31日としております。

なお、73ページに工事の概要を記載しておりますので、ご清覧いただきたいと思います。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 両の橋台と真ん中の橋脚ですね、3か所でしょ、この工事のね。それにしては、えらい期間が長いように思うんですけども、2年半もかかるのかなと、こんな工事に、ということ。

○委員長（芹澤 正志） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 橋の旧橋撤去ですので、河川の中の工事ということですので、出水期というものがあります。国の場合は6月15日から10月20日まで、その期間は工事ができませんので、これ、新年度になりまして、契約をさせていただいて、恐らくすぐには工事かかれないと思いますんで、来年度は10月20日以降の工事となりますので、来年度、再来年度と2か年かかるということで、ご理解願いたいと思います。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 出水期の工事ができないというのは分かるんですけども、それにしても取るだけの、撤去だけの工事、ほんでそれも豊岡は金を出すけども、実際は近畿地整が出すんですね、国交省が、が発注するんでしょ、行政に。そんなんも含めて、えらい長いなと思うだけです、いいです。

○委員長（芹澤 正志） そのほかございませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第7号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第11号議案、豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 議案書の105ページをご覧ください。第11号議案、豊岡市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、竹野町桑野本にあります、桑野本農村公園について、3月末をもって廃止をするため、別表から桑野本農村公園を削除するものです。この当該施設は平成12年度に国の農村総合整備モデル事業、土地改良事業ですが、を活用して、旧大森小学校の跡地に隣接をして整備されたものです。ジャングルジムとブランコが設置をされた公園です。

整備後、23年が経過し、遊具の老朽化や利用者の減少などがありまして、地元から遊具の撤去要望も出されていまして。このため、今年度、昨年9月に遊具を撤去し、現在は更地になっています。

今後の利活用につきまして、地元とも協議を重ねた結果、農村公園としては利用しないということになりましたので、市としまして、公園としての一定の役割を終えたものと判断をしまして、桑野本農村公園を廃止をするものです。

なお、廃止後は、資産活用課が旧大森小学校跡地と一体的に管理をすることとなっております。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 異議なしと認めます。よって、第11号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時25分 委員会休憩

午前10時25分 分科会開会

○分科会長（芹澤 正志） ただいまから、建設経済分科会を再開いたします。

まず、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第2号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

当局の説明については、所管事項に係る部分について、歳出、歳入、あれば繰越明許費、地方債補正の順でお願いします。

コウノトリ共生部、説明を願います。

農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） それでは、農林水産課の補正予算についてご説明をします。

まず、補正予算の概要ですが、昨年8月の台風7号によりまして、出石町東條地内の人家裏の斜面が大きく崩れました。8月15日付の専決補正で2,300万円の予算をいただきまして、山腹崩壊対策工事を進めていたところ、被災箇所近くで崩壊を誘発するおそれのある亀裂が新たに見つかり、追加で対策工事を実施する必要が生じました。このため、緊急を要する必要があったことから、専決による補正を行っております。

それでは、議案書の25ページをお願いします。歳出予算になります。一番下の囲み、治山事業費で750万円の増額です。先ほどご説明しました山腹崩壊対策工事に係る追加分となります。

次は21ページをご覧ください。歳入予算になり

ます。上から2つ目の囲み、治山事業費分担金7万5,000円は追加工事について、事業費の1%に相当する地元地区からの分担金です。2つ下の囲み、治山事業費補助金500万円は、同じく追加工事に係る県からの補助金です。補助率は事業費の3分の2となっています。

次は23ページになります。下の囲み、治山事業債240万円は追加の対策工事に充当する地方債となります。

次は13ページをお願いします。13ページ、地方債補正です。治山事業費の林地崩壊対策事業について740万円を増額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 環境経済課、富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） それでは、同じく議案書25ページをご覧ください。ふるさと納税に係ります歳入歳出予算の補正でございます。毎年12月が一番多く寄附金を頂きますので、12月末現在の状況を見ながら、その年度の決算見込みを出しながら補正予算のほうを組ませていただいております。一番上の枠のところの基金管理費ですが、本年度のふるさと応援寄附金の歳入予算を12月末現在の状況から2億5,000万円増額いたしたく、それに伴う歳出の増額補正となります。歳入予算の増額分の半分の1億2,500万円を2つの基金に積み立てたいと考えております。

次に、その下のふるさと応援寄附金推進事業費ですが、こちらは、ふるさと納税に係る事務費になります。こちら半額の1億2,500万円計上しております。

なお、受入れ金額の3割に当たります返礼品代金に係ります予算7,500万円は、一番下の業務委託料に含まれています。

歳出の説明は以上です。

次に、歳入の説明をいたします。21ページをご覧ください。一番下の枠のふるさと応援寄附金です。先ほど説明させていただきましたとおり、現計予算額11億円から2億5,000万円の増額補正でございます。前年度の212億3,400万円の実績

よりも6%程度、額にして七、八千万円の増額を今年度は見込んでおります。本年度の伸びの要因につきましては、3月10日時点の状況ですが、かばんが引き続き好調で対前年度比の2から3%増、それから宿泊クーポンなど、旅行商品が対前年度80%以上の大きな増額となっていることとなります。

環境経済部の説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いいですか。何ページだったのかな、治山事業の関係、出石のね。これで、分担金があります。治山、いわゆる災害で、治山事業しなきゃならないと。その場合でも分担金、分担金ってというのは負担金ですね、受益者。災害であつても取られる、こんなものが要るのかと。災害でない場合は分かるんですけども、災害にもかかわらず、そんなもんが取られるんですかっていうことなんですけど、どうですか。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○農林水産課参事（村田 一紀） これは、分担金条例で決まっております、災害で1%、この当地区、治山事業は1%ということで決まっております、それに基づいて請求はさせていただくものでございます。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 災害でない場合は何%ですか。

○分科会長（芹澤 正志） はい。

○農林水産課参事（村田 一紀） 災害でない場合の治山事業っていうのは、今、豊岡市では対応していません。県の事業とかはありますし、無償でということでの動くことはあるんですが、豊岡市では対応してないです。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 1%であっても、地権者というんか、当事者というんかな、災害に遭った人は了解されたんですか。

○分科会長（芹澤 正志） 村田参事。

○農林水産課参事（村田 一紀） 事業をするまでに概要説明をさせていただいて、同意をいただいてからの着手ということでご理解いただいております。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにございませんか。
前田委員。

○委員（前田 敦司） ふるさと納税の説明をいただきました。かばんと宿泊クーポンが増えてるということなんですけど、豊岡旅幸券というのを新たにされたと思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） 豊岡旅幸券もおかげさまで好調で、9月から対応させてもらったんですけど、1億3,000万円の寄附につながっております。ちなみに、旅行クーポンのほうは3月の10日時点ですけど、昨年よりも1億7,000万円ほど寄附が増えておりますので、旅幸券のほうの増額が大きかったかなというふうに思っています。

以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 前田委員、よろしいですか。

○委員（前田 敦司） 大丈夫です、ありがとうございます。

○分科会長（芹澤 正志） そのほかございませんか。
質疑を打ち切ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。
よって、報告第2号、専決第2号は、承認すべきものと決定しました。

次に、第15号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

当局の説明は、出席部署の組織順に歳出、歳入、あれば繰越明許費、債務負担行為補正及び地方債補

正の順でお願いします。

質疑については、課ごとに行います。

討論、表決については、全ての課の説明及び質疑が終了次第行います。

それでは、まず、観光政策課から説明願います。
宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 第15号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）のほうの歳出について説明させていただきます。

まず、176ページ、177ページをご覧ください。中ほどですが、観光まちづくり推進事業費です。総務省の地域活性化企業人の制度を利用した企業人派遣については、4名の派遣を予定しておりましたが、1名の交渉が不調に終わったことに伴う減額補正となります。

続きまして、その下のほうですが、情報戦略推進事業費は事業完了による減額補正となります。

次のページ、178、179ページをご覧ください。下のほうになりますが、文化観光推進事業費です。玄武洞ライトアップのための事業予備費の入札残100万円を減額補正するものです。

それから、その下のほうになりますが、企業版ふるさと納税獲得推進事業費ですが、事業執行見込額による減額補正となります。

次、飛びますが、204、205ページをご覧ください。中ほど、山陰海岸ジオパーク推進事業費ですが、これは事業完了……。

○分科会長（芹澤 正志） ちょっと待ってください。
中ほど、どうぞ。

○観光政策課長（宮垣 均） 山陰海岸ジオパーク推進事業費です。これは、事業完了による減額補正となります。

続きまして、歳入について説明させていただきます。148、149ページをご覧ください。上のほうですが、温泉使用料については、収入見込みによる減額となります。また、この下の玄武洞公園観覧料については、有料化後に初めて年度を通した収入となりますが、入園者が好調で、当初の収入見込みよりも増額になるため補正するものであります。

次に、158ページ、159ページをご覧ください。企業版ふるさと納税応援寄附金ですが、当初予算より1,400万円を減額しております。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

次に、コウノトリ共生部農林水産課、お願いします。

浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） それでは、農林水産課の補正予算についてご説明します。

今回の補正予算につきましては、事業の完了後、執行見込みを踏まえて減額するものが中心となりますので、ポイントを絞って説明をさせていただき、そのほかは説明を割愛させていただきますので、ご了承ください。

まず、171ページをご覧ください。歳出予算になります。上の囲みです。上から6行目、森林環境基金積立金822万5,000円の増額です。森林環境譲与税を財源とした事業の執行見込みにより、積立額を変更するものです。

続きまして、177ページをご覧ください。下から2行目、豊岡農業スクール開校事業費477万1,000円の減額です。農業スクールにつきましては、国が定める要件に該当する場合は、就農準備資金として、研修中に年間最大150万円の給付金を受け取ることができます。本年度は7人分を予算計上しておりましたが、要件に該当しないなどの理由により、不用になった分について、精算により減額するものです。

続きまして、199ページをご覧ください。ちょうど真ん中辺りになります。中山間地域等直接支払事業費は21万7,000円の増額です。この事業は農用地の維持管理に関して、集落と5年間の協定を結び、草刈りや水路の泥上げ等の維持管理を行っていただくものです。今年度は1つの集落から一部の農地について、地権者の都合により、維持管理ができなくなったとの申出がありまして、対象の農地

について、国のルールに基づき、令和2年度に遡って遡及返還をするものです。なお、歳入でも説明しますが、集落から同額を返納いただき、対応することとしています。

続きまして、201ページになります。2つ目の項目、基盤整備促進事業費371万2,000円の増額です。増額部分につきましては、内町地区の圃場整備事業の進捗により、整備工事費などを増額するものと、県営事業で行っております蓼川大橋の長寿命化工事の進捗に伴いまして、負担金を増額するものです。

続きまして、205ページをお願いします。水産関係になります。一番上の囲み、1行目の農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金10万3,000円の増額です。県の事業で行っております竹野川の魚道設置工事について、事業費の確定により増額をするものです。

次は、154ページをお願いします。歳入予算です。一番下の囲みになります。農林水産業費県補助金になります。

次の155ページになりますが、こちらの一番下の囲み、農業費補助金3,579万3,000円の減額と、次の157ページになりますが、上段の林業費補助金532万6,000円の減額につきましては、全て事業の精算等による減額補正となります。

次は少し下になります。真ん中の囲みの下段になりますが、基盤整備促進事業委託金591万2,000円の増額です。これは、先ほど説明しました内町地区の圃場整備事業に係る県からの委託金となります。

次に、159ページをご覧ください。2つ目の囲み、真ん中の立木売却収入176万4,000円の増額は市が管理します人工林で行った搬出間伐によるものです。

続きまして、165ページをお願いします。上の囲みの下から4行目、補助金返納金28万8,000円は、先ほど説明しました中山間地域直接支払いの返納事案に係るものとなります。

次は下の囲み、市債になります。一番下の農業債

から、167ページになりますが、167ページの上段の林業債、その下の水産業債にかけまして、少し飛びまして、一番下から2段目の農林水産業施設災害復旧債につきまして、事業の精算による補正等を行っております。

歳入は以上です。

次は、134ページ、135ページをお願いします。繰越明許費補正になります。まず、134ページの追加の項目です。事業名の欄の上から7つ目の項目になります。治山事業です。この1億591万2,000円のうち、農林水産課分は6,991万1,000円となります。繰越理由ですが、城崎町湯島地区の山腹崩壊対策工事につきまして、土地の境界の確認等、地元との調整に時間を要したこと、また、小島地区と但東町三原地区の山腹崩壊対策工事について、工事用資材等の搬入に係る用地の調整に時間を要したことから繰越しを行うものです。

その下の林道管理費は、竹野町桑野本にあります志布志橋の補修工事において、この橋が対岸へ渡る唯一の橋であるため、地元との調整に時間を要したこと、あと、但東町の林道床尾線補修工事のための測量設計につきまして、施工範囲に民有地が含まれていたことで、その調整に時間を要したことにより繰越しを行うものです。

次の135ページになります。上から5つ目の項目、農地農業用施設災害復旧事業と、その下の林業用施設災害復旧事業につきましては、国の災害査定が12月になったことで、工事の発注が1月以降となり、年度内の完了が困難なことから繰越しを行うものです。

次に、下の囲み、変更分です。1番目の基盤整備促進事業については、内町地区の圃場整備事業に関して、国の補正予算への対応と、あと、地盤改良工事に不測の日数を要したことから、今回の繰越事業費を変更させていただくものです。

続きまして、136ページをご覧ください。債務負担行為補正になります。2番目の農業経営基盤強化資金利子補給事業につきましては、今年度の借入実績により、期間を延長し、限度額を減額するもの

です。その下の美しい村づくり資金利子補給事業と、さらにその下の豊かな海づくり資金利子補給事業についても、今年度の借入実績により、限度額を減額変更するものです。

最後になります。138ページをご覧ください。地方債補正です。事業の精算等によりまして、一番上の土地改良事業費とその下のたん水防除施設整備事業費と、その下の林道整備事業費、その下の治山事業費、その下の水産業施設整備事業費、次のページになりますが、139ページの真ん中から少し下にあります農林水産業施設補助災害復旧事業費、同じく単独災害復旧事業費について、それぞれ事業の精査により変更を行っております。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 177ページのところの農業スクールのところを教えてくださいんですが、国の要件に合わなかったからというところを教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 国の要件で、今回ちょっと該当しなかったのが所得要件というのがありまして、前年度の所得が一定以上の場合、ちょっと給付金が支給されないということで、スクールに入った方のうち2名が、ちょっと前職での所得があったということで、対象外となっております。

以上です。

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（義本みどり） 分かりました、ありがとうございます。

○分科会長（芹澤 正志） そのほかございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 198ページだと思っとなんですが、中山間の直接支払い制度で増額になってますね。説明はその地域で事業ができないのでという、だったら逆に減らせるんじゃないかなと。減るけども、交付金っていうのかな、国からの。減るから雑

入で二十何万円かもらって、それを穴埋めをしましたというように聞こえたんだけど、けども、実際は予算上は20万ほど増えるんだけど、これは何でかな。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） すみません、ちょっと説明があれば良かったかも分かりません。今回、増額補正するのは返還金になります。国のほうに返還をしなければならないということで、その分を増額補正しております。説明の中で地権者の都合により、維持管理ができなくなったということで、既に今の協定が令和2年度から始まっておりまして、2、3、4、5と今年度まだ支給してないんですけど、すみません、今年度分も支給してます。この支給した分について、遡及、令和2年度に遡って、その土地の分を返還してくださいというようなことになります。

中山間のこのルールっていうのが、協定から外れた場合には、その後について返還するというルールになっておりますので、一部返還に該当しない事例というのもあるんですけど、それが例えば、農業者の方がお亡くなりになられたとか、あとは台風等の自然災害で、もうその農地、どうしても守れなくなったというときには、返還しなくていいよというのがあるんですけど、今回、ちょっと地権者の都合ということで返還に至ったということです。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） はい。

○分科会長（芹澤 正志） そのほかございませんか。
前田委員。

○委員（前田 敦司） 先ほどの義本委員の話と関連するところ、ちょっと気になったんですけど、もともと所得要件に引っかかった2名の方は、変な話、もらえるつもりで思っておられて、後でやっぱりもらえなかったみたいなことだったりしたら、ちょっとトラブルというか、なりそうな気がするんですけど、そういったことはなかったでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） その件につきましては、スクールに入校される前に、条件等を説明させていただきまして、その辺は納得していただいた上で入校されております。

以上です。

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（前田 敦司） 分かりました、大丈夫です。
ありがとうございます。

○分科会長（芹澤 正志） そのほかございませんか。
質疑を打ち切ります。

続いて、環境経済課、お願いします。

富岡課長。

○環境経済課長（富岡 隆） それでは、歳出から説明いたします。177ページをご覧ください。なお、環境経済課の歳出の補正予算につきましては、全て決算見込みによる減額補正ですので、詳細な説明は割愛させていただき、補助金等の執行実績などを中心に説明させていただきたいと思いますが、ご容赦ください。

177ページの上から12行目にあります内発型産業育成事業費です。この項目の一番下のステップアップ支援事業補助金でございますが、本年度につきましては21件、補助金ベースで約2,500万円の支援を行いました。

次に、205ページをご覧ください。2段目の枠の一番上、商工振興事業費です。補助金の1つ目の中小企業者省エネ設備等導入支援補助金ですが、これは第二弾の分となります。実績につきましては206件、補助金ベースで7,024万円となっております。第一弾の分と合わせますと、合計462件、補助金ベースで約1億6,247万円の支援を行うことができました。

次の中小企業者省エネリフォーム支援補助金です。この事業につきましては、国の総合経済対策の交付金を活用して、12月議会で1億円の予算を認めていただいた事業です。今回の補正につきましては、2月上旬に補正額を確定させる必要があったため、その時点の見込みによる減額補正です。4,000万円の減額をさせていただきました。

現在につきましては、2月26日までのエントリー期間が終了しておりますので、その実績について報告させていただきます。採択件数は66件、補助金ベースで約2,660万円となっております。予算の範囲内で行っていましたので、申込者全員採択することできました。

次の中小企業金融対策事業費の利子補給金ですが、これは決算見込みによる減額補正です。なお、コロナに係りますセーフティーネット保証4号の指定期間が昨年の9月末日までとなっております。10月からは借換えは認められますが、新規の借入れはできなくなっておりますので、それに伴いまして、市のコロナ対策融資及び本利子補給の制度も終了させていただきたいと思っております。

歳出の説明は以上となります。

次に、歳入の説明をいたします。159ページをご覧ください。上から3段目の枠の一番上、企業版ふるさと応援寄附金です。起債額のうち50万円の増額補正が環境経済課分となっております。本年度中に特産振興に役立ててほしいと、取引しております会社から寄附いただきましたので、特産振興費の財源更正をしております。

次に、161ページをご覧ください。上から5枠目の地域振興基金繰入金です。先ほど説明させていただきました企業版ふるさと納税の受入れに伴う財源更正の減額など、環境経済課分は起債額のうち150万円の減額補正となっております。そのほかの歳入、歳出は決算見込みによる整理補正です。

次に、繰越明許費の補正につきまして説明をさせていただきます。134ページをご覧ください。ページの中ほどの商工費の産業用地整備事業8,513万5,000円でございます。これは、コウノトリ豊岡産業用用地の排水構造物との整備工事につきまして、山の谷からの土砂流出やのり面崩壊を防止するための籠を施工するというような造成工事をさせていただいたことや、県との協議にちょっと不測の日数を要したために、繰越しをさせていただきたいと思っているものでございます。このことによりまして、分譲の公募スケジュールには変更はご

ざいせん。

次に、135ページをご覧ください。繰越明許費の変更のほうでございます。一番下の商工振興事業費です。これは先ほど、歳出で説明させていただきました省エネリフォーム支援補助金の補正に伴う変更でございます。

次に、債務負担行為の補正につきまして説明をさせていただきます。136ページをご覧ください。中ほどにあります令和5年度分の中小企業融資資金利子補給事業でございます。こちら先ほど、歳出で説明させていただきました利子補給の減額補正に伴う債務負担行為の補正となっております。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

次に、コウノトリ共生課、お願いします。

成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） それでは、コウノトリ共生課分についてご説明いたします。

初めに、歳出です。173ページをご覧ください。一番上の枠の環境政策推進費の太陽光発電システム導入補助事業の補助金及び3つの下の行の木質バイオマス導入補助事業費につきましては、交付実績など、決算見込みにより減額補正するものです。

同じく2枠目をご覧ください。コウノトリ野生復帰推進事業費ほか、3事業についても、執行状況、交付実績など、決算見込みにより減額補正するものです。

次に、歳入の説明をいたします。159ページをご覧ください。下の枠、太陽光発電事業特別会計繰入金です。特別会計から繰入れを行っている一般会計の各種事業の決算見込みによる減額分を計上しています。

161ページをご覧ください。上から2枠目、コウノトリ基金繰入金です。基金から繰入れを行っています一般会計の各種事業の決算見込みによる減額分37万6,000円を計上しています。

コウノトリ共生部の説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

次に、都市整備部建設課、お願いします。

富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 建設課の補正につきましても、基本的には事業費の確定、それから精算執行見込み等によるものです。

それでは、歳出から説明させていただきます。206、207ページをご覧ください。207ページの説明欄になりますが、上の枠の中の急傾斜地崩壊対策事業費です。こちらにつきましては、兵庫県が行います急傾斜地崩壊対策事業の市が負担する負担金の増額366万4,000円と過年度事業の精算に伴います、地元からいただいた分担金を還付するというので、12万2,000円の増額をしております。これは、県の事業の内容の増額変更に伴うものです。

続きまして、その下です。用地対策事業費になります。こちらにつきましては、竹野の市道阿金谷轟線で道路用地の一部を売却するために土地の鑑定評価を行ってございました。これに係ります評価と測量が完了いたしましたので、手数料を34万5,000円減額させていただきます。それと合わせまして、この土地を売払いに伴いまして、この土地は過去に国庫補助金で取得しております土地であるために、売却額の2分の1を補助金返納する必要がありますので、その金額につきまして、売却の面積が確定いたしましたので、2万7,000円の減額を行います。

次に、その下の内水処理事業費です。こちらは、市街地道路冠水対策事業の詳細設計が完了いたしましたので、事業費確定に伴いまして、350万4,000円の減額を行います。

続きまして、その下の排水機樋門管理費です。こちらは、国のほうに委託をしております鶴岡第3樋管の改築工事、これにつきまして、事業費執行見込み確定ということで、鶴岡第3樋管の令和5年度分

の委託料64万4,000円の減額を行います。

続きまして、その下の枠になりますが、道路橋りょう総務費になります。162万5,000円の減額ですが、こちらは今年度、北近畿豊岡自動車道の豊岡道路Ⅱ期と山陰近畿自動車道の竹野道路の起工式を予定しておりました。豊岡道路Ⅱ期のほうは開催できましたが、竹野道路分については、開催できませんでしたので、豊岡道路Ⅱ期分の事業費確定の分と、あと、竹野道路分については、全額不用額ということで、合わせて162万5,000円の減額を行います。

続きまして、その下です。道路維持事業費になります。まず、投資委託料ですが、こちらは但東の正法寺坂津線の補修詳細設計、それから城崎の二見森津線の補修設計、それから、竹野の三原区内線第1号の法面对策工詳細設計業務の執行見込みにより580万5,000円の減額となります。

それから、その下の補修工事費ですが、こちらは、日高の栗山妙見線など、7件の道路補修工事、それから豊岡の一日市水路沿線など5件の道路防災工事、それから城崎の御所2号線など5件の側溝修繕工事、城崎の湯島桃島線など12件の舗装修繕工事の執行見込みによりまして、1,649万7,000円の減額を行います。

続きまして、次のページになります。一番上からですが、市単独事業費ということで、投資委託料になりますが、こちらは小田井上陰寿線、五荘大橋のちょうど西詰めになりますが、そちらの道路詳細設計業務、これを行ってございまして、執行見込みにより減額493万5,000円としております。

続きまして、その下ですが、道路新設改良工事費ということで、こちらは、日高の堀府市場西線の道路改良工事が事業確定いたしましたので、106万5,000円の減額、それから、その下の風早線の道路改良事業につきましても、執行見込みにより600万円の減額となります。

次に、その下ですが、藤井中森線の改良事業費、こちらは投資委託料につきましては、用地測量、不動産鑑定料の事業費確定に伴います減額、それから、

その下の土地購入費につきましても、事業費確定によります減額を行います。

それから、次の下の上山二見線の道路改良事業費につきましても、道路詳細設計が執行見込みということで250万円の減額となります。

続きまして、その次の雪害対策事業費です。こちらは、補助金ということで、今年度より除雪機の購入補助というものをしておりますが、その補助金の執行見込みによります減額ということで、900万円の減額を計上しております。

続きまして、その下ですが、橋りょう長寿命化事業費です。投資委託料ということで、橋梁補修設計6橋、それから橋梁点検、それから、五荘大橋の補修のJR委託分ということで、こちらも執行見込みによります減額ということで、1,250万2,000円の減額を行っております。それから、補修工事費につきましても、こちらも執行見込みということで、405万4,000円の減額を予定しております。

続きまして、少し飛びまして、228ページ、229ページをご覧いただきたいと思います。上から2つ目の枠になります。229ページですが、公共土木施設災害復旧事業費です。こちらは、投資委託料の事業費が確定いたしましたので、その分、218万5,000円を減額して、工事費、災害復旧工事費のほうに同額を増額ということで、トータルでは増減なしということになっております。

続きまして、歳入です。146、147ページです。147ページの下から2つ目の枠の一番下の説明欄になります。分担金の急傾斜地崩壊対策事業費分担金になります。こちらにつきましては、地元からの分担金収入になりますが、2023年度の事業費の執行見込みと、あと、過年度分の精算によります追加徴収を行うための増額ということで、トータル29万7,000円を増額としております。

続きまして、150、151ページになります。151ページの上から2つ目の枠の一番下の説明欄になりますが、公共土木施設災害復旧費負担金ということで、これ、国庫負担金になりますが、公共

土木施設災害復旧費負担金ということで、これは公共土木施設災害復旧工事の国による査定額が確定いたしましたので、これに合わせまして、国からの負担金額を減額ということで、226万7,000円の減額を行います。

続きまして、158、159ページになります。159ページの上から2つ目の枠の一番上の説明欄ですが、財産売払い収入のうちの土地売払い収入で、このうち、建設課分ということで、5万3,000円の減額となります。こちらは、用地対策事業費でも説明いたしました市道阿金谷轟線の用地売却額が確定いたしましたので、当初より5万3,000円減額としております。

続きまして、164、165ページです。165ページの上の枠の中の下から2行目、急傾斜地崩壊対策事業負担金返納金ということで、こちらは市から県に納めました負担金につきまして、過年度事業の精算に伴いまして、県からの還付金ということで、1,000円の増額としております。

続きまして、167ページになります。ちょうど説明欄の上から4つ目、5つ目ということで、土木管理債、それから道路橋りょう債、こちらにつきましては、歳出で説明いたしました、そこに記載させていただいております事業の精算に伴います補正ということになっておりますので、ご清覧いただきたいと思います。

続きまして、繰越明許補正ということで、134ページをご覧いただきたいと思います。134ページの土木費になります。まず、道路橋りょう費ですが、道路維持事業ということで、6,820万円ということで、こちらにつきましては、道路構造物長寿命化であったり、道路補修、それから側溝修繕等、合計13件の工事につきまして、繰越しということで上げさせていただいております。主な繰越理由といたしましては、出水期によります制約、それから、湧水処理であったり、降雪による施工能率の低下、それからあと、地元調整ということで、通行制限であったり、現場への進入路等の調整等に時間を要したということで、繰越しということで上げさせてい

ただいております。

続きまして、市単独事業です。こちらにつきましては、歳出でも説明いたしました小田井寿上陰線の道路補修設計におきまして、地質調査結果によって設計内容の変更等に不測の日数を要しておるため、繰越しをさせていただきます。

その下の風早線の道路改良事業につきましては、城崎大橋の関連、それから、下水道管の関連等の調整に不測の日数を要したため、繰越しということで上げさせていただいております。

それから、その下の雪害対策事業費ですが、こちらは、除雪機購入補助金につきましては、地元のほう、で除雪機を購入していただくんですが、慢性的な物品供給の流れの混乱のため、なかなか除雪機が入ってこないというようなことがありますので、繰越しをさせていただく予定としております。

それから、その下の橋りょう長寿命化事業ですが、こちらは、橋梁補修工事10件と、五荘大橋の工事委託1件ということで繰越しをさせていただきますが、こちらは主に出水期における工事制約等によりまして繰越しをさせていただきます。

それから、栃江橋整備事業、その下、上野橋整備事業につきましても、橋梁工事ですので、同様に出水期での工事制約の影響によりまして、繰越しということで予定しております。

その下の交通安全施設整備事業につきましては、日高の市道東構国分寺線歩道舗装繕修工事につきましては、地元等との調整協議のため、繰越しということにさせていただいております。

それから、その下の生活道路排水路整備事業につきましては、豊岡の西花園地区の生活排水路整備工事につきましては、地元等の調整協議に不測の日数を要したということで、繰越しを予定しております。

河川費ですが、河川費につきましては、河川改良事業ということで、3件の事業で繰越しを予定しております。こちらは、河川の浚渫工事ということで、河川工事ということで、こちらも出水期の制約がありますので、繰越しを予定しております。

その下の普通河川整備事業につきましても、8件

の工事の繰越しを予定しております、こちらも河川事業ということですので、出水期の制約ということで繰越しを予定しております。

続きまして、135ページになりますが、災害復旧費の2番目の公共土木施設災害復旧費です。こちらは、乙災害ということで、国から負担金を頂いて行います災害、19件を含めまして、1億5,600万円の繰越しをさせていただきます。こちらにつきましては、災害査定が昨年11月に終了いたしましたが、現在、順次発注しておりますが、年度内の完了が困難ということで、繰越しをさせていただく予定です。

続きまして、次のページです。136ページです。債務負担行為補正です。その下から4つ目の鶴岡第3樋管改築事業というのがありますが、こちらにつきましては、限度額の補正を行います。こちらは、国交省に工事委託をしております鶴岡第3樋管の改築工事ですが、当初は全体工事費約7,000万円ということで、令和5年、令和6年の2か年で債務負担ということでしてございましたが、昨年の非出水期、たしか5月の連休のあたりだったと思いますが、伊丹市の天神川で大雨により、堤防が決壊する被害が発生したことによりまして、本工事におきましても、川表側の仮の締切工、この見直しが必要となったことから、それに伴いまして、全体工事費が増額になったことによりまして、令和6年度分の金額を増額補正させていただきます。金額の増額は6,043万5,000円となっております。

続きまして、最後、地方債補正ですが、次のページ、138ページですが、138から139ページにかけてですが、ちょうど真ん中から下の辺り、急傾斜地崩壊対策事業費、それから内水処理施設整備事業費、土木管理事業費、道路整備事業費、それから次の139ページの橋りょう整備事業費、それから消雪装置整備事業費、これにつきましては、歳出補正に伴います地方債の変更となっております。

それから、同じページの下のほうになりますが、公共土木施設補助災害復旧事業費につきましても、補正に伴います減額、それから一番下の公共土木施

設単独災害復旧事業費につきましては、起債対象となります要件の変更等によりまして、増額ということで変更をさせていただきます。

建設課からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

続いて、都市整備課、お願いします。

久田課長。

○都市整備課長（久田 渉） それでは、都市整備課の所管分の説明をいたします。

まず、歳出の説明からです。議案書の169ページの説明欄をご覧ください。説明欄の一番下の枠です。基金管理費916万3,000円のうち、都市整備課分としましては、90万円減額補正するものです。その下の財政調整基金積立金30万のうち、都市整備課分としては、70万の減額、1つ飛びまして、市債管理基金積立金の20万円の減額となっており、いずれも精算見込みによるものです。

それから、1枚、171ページをご覧ください。3つ目の枠、鉄道交通対策費の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費の補助金2,192万7,000円は、今年度創設されました補助率のよい交付金、社会資本整備総合交付金を活用して、線路等、施設の施設改修を先行実施するための増額補正とするものです。

それから、次の事業、バス交通対策事業費179万円の増額ですが、増額分としましては、補助金の何行か下に補助金があります、市街地循環バス事業237万2,000円の増額につきましては、運行経費の高騰に伴うものです。加えて次の高校生通学バス定期購入費の129万3,000円の増額は豊岡市域に住む学生が増加ということによるものです。これ以外の項目につきましては、燃料費以下、いずれも事業の精算見込みによる減額で、トータル179万円を増額することとしております。

それから、引き続き次の事業、公共交通利用促進事業費の24万1,000円の減額については、いずれも精算見込みに伴う減額補正となっています。

最後に、175ページご覧ください。4つ目の枠です。但馬空港利用促進事業費118万6,000円の減額ですが、こちらにつきましても、旅費と負担金の精算見込みに伴う減額となっております。

歳出は以上です。

次に、歳入に参ります。151ページをご覧ください。節の1総務管理費補助金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の20万円の減額は、イナカーの運行管理業務の精算見込みによる国庫補助金となっております。同じ枠の一番下に社会資本整備交付金、地域公共交通再構築事業の1,096万3,000円につきましては、先ほど歳出で説明しましたとおり、北タンゴ鉄道への鉄軌道など補助金に係る国庫支出金となっております。

次に、155ページをご覧ください。下段の1つ目の一番下の枠です。節の1総務管理費補助金、地域公共交通再構築事業費補助金の301万6,000円の増額につきましては、北近畿タンゴ鉄道などへ兵庫県から支出される補助金となっております。

それから、最後に165ページをご覧ください。こちらにつきましても、節の1総務管理債、鉄道交通対策事業債の京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等の790万円の増額は先ほど言ってます北近畿タンゴ鉄道への鉄軌道など補助金に係る市債となっております。

次に、繰越明許費のほうに移らせていただきます。134ページをご覧ください。総務費、総務管理費、一番上の行です、鉄道交通対策事業の2,192万7,000円は、今回、予算要求を補正でしております北タンゴ鉄道が行う安全性向上に資する施設整備に係る補助金であり、年度内の完了が見込めないため、翌年度に繰越しを行うものです。

それから、136ページ、債務負担行為の補正です。表の一番上の有償旅客運送管理業務はイナカーの運行業務の入札後の額の確定に伴いまして、2億1,040万8,000円から1億9,762万8,000円に限度額を変更しようとするものです。

それから、最後に地方債です。137ページをご覧ください。3つ目の枠の1つ目の事業です。こち

らにつきましても、鉄道交通対策事業費の京都丹後鉄道軌道安全輸送設備等につきましても、今回の補正に伴い、限度額を1,060万円から1,850万円に変更しようとするものです。

都市整備課からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

次に、建築住宅課、お願いします。

小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 歳出の補正でございます。

まず、210ページ、211ページをご覧ください。上の表になります。説明欄のところですけども、1行目、住宅管理費33万8,000円の減額です。事業実績見込みによる不用額の減額です。保守点検委託料等の執行残の減額になります。

その下、住宅耐震改修促進事業費914万2,000円の減額です。これも事業実績見込みによる減額です。

耐震診断業務に係る業務委託料44万1,000円の減額と、その下、住宅耐震改修促進事業費に係る補助金864万4,000円の減額でございます。

その下の住宅新築資金等貸付金改修事業費、これが12万1,000円の減額になります。この貸付金の改修に係る事務経費の執行残の減額です。

その下、老朽危険空家対策事業費、これが151万7,000円の減額です。

一番下のところの老朽危険空家除却支援事業費144万2,000円減額しております。これは今年度、補助金交付による除却3軒を予定しておりましたが、2軒の実施になりましたので、その不用額となります。

それから、次のページです。212、213ページをご覧ください。上の表、消防費、災害対策費説明欄の災害対策事業費の補助金のところ。土砂災害対策支援事業費600万円を減額しております。土砂災害特別警戒区域にある住宅の移転、除却、防護壁の設置、改修に係る補助金ですけども、申請

がございませんでしたので、全額減額をするものです。

歳出は以上です。

次に、歳入です。148ページ、149ページをご覧ください。上の表の5段目、土木使用料、住宅使用料423万1,000円の減額です。これも実績見込みによる減額としております。内訳は記載のとおりです。

152ページ、153ページをご覧ください。上の表の3段目、土木費国庫補助金、住宅費補助金、社会資本整備総合交付金429万7,000円の減額です。これも実績見込みによる不用額の減額になります。内訳は記載のとおりですので、ご清覧ください。

次の段の消防費国庫補助金、消防費補助金、社会資本整備総合交付金、これががけ地近接等危険住宅移転事業費73万1,000円の減額です。これは、土砂災害特別警戒区域にある住宅等の移転等の補助金申請がなかったため、全額減額をしております。

次が156ページ、157ページです。上の表3段目の欄のところ。土木費県補助金、住宅費補助金90万4,000円の減額です。説明欄上の3行分は実績見込みによる不用額の減額で、内訳は記載のとおりです。4行目につきましては、住宅新築資金等貸付金償還推進助成事業費補助金です。1万5,000円を新規で計上しております。この改修に係る補助金を受けております。

同じ表の一番下、消防費県補助金、災害対策費補助金263万4,000円の減額です。住宅・建築物の土砂災害対策支援事業費補助金で国庫補助金と同様で、土砂災害特別警戒区域にある住宅の移転等の補助申請がなかったため減額をしております。

最後、164ページ、165ページをご覧ください。雑入です。上から2行目、市営住宅負担金58万6,000円の増額としております。市営住宅の修繕費負担金2件分、26万6,000円の増額、それから市営住宅退去修繕の負担金（滞納繰越分）が3件、32万円の増額としております。

歳入は以上です。

繰越明許費補正、それから債務負担行為補正、地方債補正はございません。

以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 何点かお聞かせください。今回、危険空き家の取壊しの分で3軒予定をして、2軒だけができて1軒落とすということなんですけども、実際、危険空き家って相当数あるのかなっていうふうにも思いますし、そこが申請がなかったということで、その点で済ませてしまうというのがどうかなという疑問が1点と、あと、危険な地域に建ってる建物に対する補助制度というのを設けてはいるんですけども、結果としては、申請がなかったということで落としてしまうという、やはりいずれもよりよい環境をつくっていくために、市のほうがしっかりと活用してくださいということで設定してるんですけども、この活用してくださいという声がなかなか届いていないのかな、特に災害時になればなるほど、そういう部分が活用されてないということがひどくダメージにつながってくるということです、やはりそのPRの仕方ということで、少し工夫が要るのかなというふうに思うんですけども、その点についていかがお考えでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 今、特定空家については、残ってる数が3軒ございます。去年5軒あったものが2軒除却をして、そういう数字になってきたということで、今回のこの補助金については、特定空家になったものが対象ということになっております。ですので、この特定空家に認定を受けないと補助が受けれないということで、どちらかというと、これは市民の方から選択するというよりも、こちらが交渉材料に使ってる補助金という性格です。今回、新たにこれ以外に補助金、少額なものですけども、設けまして、それを広くPRしていった、除却につなげていきたいというふうに思っております。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） 少額のやつで結構緩く使えるっていうのが、今回できてるといような、存じ上げてますし、今説明があったように、交渉材料として使えるというのも1つの意味では広く、なかなかできないということもあるのかなという点で、危険空き家については分かりました。

もう1点、いわゆる土砂災害対策支援事業費ということで、その部分が丸々使われなくて、600万減額ということなんです、その点については、いかがお考えですか。

○分科会長（芹澤 正志） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 土砂災害については、これまでからPR、去年も10月広報に掲載させていただいて、PRしてるんですけども、ちょっと県下を見ても、なかなか活用実績がないということがございまして、結構移転をしてっていうことや、除却を行ったりということで、かなりの自己負担がある補助事業ですので、なかなか活用が難しい面もあるのかなというふうに思っておりますけども、これはやはり、レッドゾーンの中にある家の危険性というものを考えないといけないこともありますので、これはなるべくPRに努めていたいなというふうに思っております。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） ちょっと所管が違うので、答弁のほうは別に求めないんですけども、やはり、建物の耐震とかそういう部分も含めて、やはり災害、今回、能登の震災があったということも含めたら、やはりこの時期に皆さんがちょっと関心を持っておられることだろうと思います。そういう意味では、これだけではなくて、やはり防災意識を高めるという意味での特集記事なりなんなりっていうことで、課を超えて連携をするなりして、しっかりPRに努めていただきたい、そのように思います。よろしくをお願いします。

○分科会長（芹澤 正志） ほか、ございませんか。

質疑を打ち切ります。

続いて、地籍調査課、お願いします。

依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 地籍調査課の補正につきましても、基本的には事業費精査によります減額補正となります。

201ページをご覧ください。説明欄の真ん中辺り、上から17行目、地籍調査事業費85万円を減額するものでございます。主な減額は業務委託料の精査によります減額です。

歳出は以上です。

歳入につきましては、増減はありません。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

続いて、農業委員会事務局、お願いします。

安藤局長。

○農業委員会事務局長（安藤 洋一） 196ページ、197ページをご覧ください。一番下の枠内になります。農業委員会費でございます。こちら、農業委員会費の減額につきましても、予算執行見込みによる減額が主たる理由となっております。

説明欄をご覧ください。減額の予算科目のうち、少し10万円以上のものについて説明をさせていただきたいと思います。農業委員、それから報奨金については金額が低いんですが、全額を減額しております。農業委員、農地利用最適化推進委員を対象にした研修会に要する講師謝礼の予算でありましたが、謝礼を要しない研修会を実施したことにより、減額をしております。

それから、費用弁償についてなんですが、委員を対象にした行政視察研修を実施しましたが、都合悪く参加されなかった委員がおられたことによる減額です。

それから、自動車借上料についてであります。こちら行政視察研修に必要なバス借り上げを目的とした予算でありましたが、見積入札を行った結果、不用額が生じ、減額をしております。

歳入予算、それから、その他の補正についてはご

ざいせん。

説明のほうは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

ただいま、第15号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）の説明、質疑が全て終了しました。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。5分だけください。委員会の再開を40分とします。

午前10時35分 分科会休憩

午前10時40分 委員会開会

○委員長（芹澤 正志） それでは、おそろいですので、ただいまから、建設経済委員会を再開します。

第20号議案、令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

コウノトリ共生課、成田課長。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 議案書329ページをご覧ください。第20号議案、令和5年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ955万6,000円を追加し、予算総額を1億2,210万5,000円としています。また、第2条で地方債の変更をしようとするものです。

主な内容につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、343ページをご覧ください。歳出では上の枠……。

○委員長（芹澤 正志） ちょっと待ってください。どうぞ。

○コウノトリ共生課長（成田 和博） 歳出では上の枠、総務費の基金積立金を約1,700万円増額し

ています。昨日の当初予算の説明の際にも触れましたが、このうち400万円は竹貫の地場ソーラー分の収支差益を土地買戻し分として繰り出すのではなく、環境政策事業を充当することのできる基金に積み立てようとするものです。

中枠の施設費については、災害復旧工事費の確定による13万7,000円の減額と、消費税の今年度納付額が確定したことによる15万5,000円を減額しています。

下の枠、諸支出金の一般会計繰出金は事業の精算に伴い、715万5,000円減額しています。

次に、339ページをご覧ください。歳入です。歳入では一番上の枠、生産物売払収入の電力売払収入を1,200万円増額計上しています。重複しますが、このうち竹貫分が先ほど説明申し上げました基金へ積み立てするものということで、予算のほうを整理、計上しています。

3枠目の太陽光発電事業基金繰入金は、237万7,000円を減額及び5枠目の地方公営企業災害復旧事業債は10万円を事業の確定、精算に伴い減額しています。

332ページをご覧ください。地方債補正です。山宮地場ソーラー発電所の災害復旧工事の工事費確定に伴い、地方債の限度額の補正を行おうとするものです。

以上、よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よ

って、第20号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、建設経済委員会を暫時休憩します。

午前11時40分 委員会休憩

午前11時40分 分科会開会

○分科会長（芹澤 正志） ただいまから建設経済分科会を再開します。

第35号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明は歳出、歳入、あれば地方債補正の順でお願いします。

観光政策課、説明願います。

宮垣課長。

○観光政策課長（宮垣 均） 3月15日に提出をいたしました第35号議案、補正第1号について説明させていただきます。

歳出です。40、41ページをご覧ください。真ん中の太枠の中、観光事業費です。この冬の雪不足によるスキー客の減少が神鍋エリアの地域経済へ大きな打撃を与えております。兵庫県も消雪対策緊急プロジェクトとして支援を行っておられますが、この深刻な影響を緩和するために、市は神鍋エリアへの旅行宿泊者に対して、応援クーポンを配付し、神鍋エリアへの誘客を促すとともに、観光需要を呼び起こしまして、神鍋エリアの飲食店や物産展など、観光関連産業を幅広く支援したいと考えております。

内容としましては、6月1日の宿泊分から、1人1泊につき1,000円の応援クーポンの配付を考えており、神鍋エリアの飲食店や物産展、体験アクティビティーの実施事業所などで利用していただくことを考えております。クーポンの発行の額面総額としては700万円を予定しておりますので、7,000人泊分の支援ということになるかと思えます。兵庫県の消雪対策緊急プロジェクトに係るスポーツ文化合宿誘致への宿泊経費補助と合わせて、地域を支援してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、歳入について説明させていただきます。38、39ページをご覧ください。一番上の財政調整基金繰入金です。このうち、歳出と同額の887万円が観光政策課分となります。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

ただいま、第35号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）の説明、質疑が全て終了しました。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第35号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、建設経済分科会を暫時休憩します。

午前11時44分 分科会休憩

午前11時44分 委員会開会

○委員長（芹澤 正志） ただいまから建設経済委員会を再開します。

以上で当委員会に付託されました議案についての説明、質疑、討論及び表決は終了いたしました。

この際、当局の皆さんからご発言はございませんでしょうか。

ないようですので、それでは、ここで今年度末をもって退職される職員の方をご紹介します。

澤田都市整備部長、都市整備部、依田地籍調査課長、それぞれ一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

澤田部長からどうぞ。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 委員の皆様、昨夜はご丁寧なことをしていただき、ありがとうございました。

私は、この建設経済委員会、5年間お世話になり、道路、河川、公園の整備、それから、公共交通の利用促進、それから市営住宅の管理、特に最近では危険空き家の対策なんかを、それとまた地籍調査といった、ふわふわした仕事ではなくて、しっかりと地に足のついた仕事をさせていただいたように思っております。そしてまた、結構無理なご相談事でも、グレーゾーンの範囲であれば、仕事をやっていったというのが私のやり方でもございました。引き続き、3月で私、退職しますけども、しっかりと地に足をつけた仕事と、少々グレーゾーンであれば仕事を進めていっていただきたいというのをしっかりと残った方に申し添えをしておきたいと思っておりますので、引き続き、また都市整備部のほうをよろしくお願い致します。

本当に長い間、ありがとうございました。（拍手）

○委員長（芹澤 正志） 依田課長。

○地籍調査課長（依田 隆司） 昨夜はありがとうございました。非常にいい思い出になりました。挨拶の中で、地籍調査は終わりが見えないと申したんですけども、平成18年から地籍調査を始めまして、18年経過しております。単純に割り振りますと、豊岡市の残りの面積を勘案しますと、あと103年、地籍調査にかかってしまうということです。昨日、申し上げようと思ったんですけど、言い忘れました。

やはり地籍調査は地道な作業が必要となってきます。昨今の相続登記の関係で4月1日から相続が義務化されますけども、やはり一遍にはそういう個人の方々に浸透するのがまだまだかかると思うんです。やはり、相続登記、相続を担当される方々の仕事っていうのは非常に大変なものでございまして、主に会計年度任用職員にお願いしとるんですけども、やはり、大変な作業をもう年間通じて頑張ってください最中でありまして。やはり、その姿を見てるからこそ、やっぱり地籍調査って、本当に、昨日も申しましたけども、大事な仕事、地道なんですけども、大事な仕事で、やはり続けていかなければならない、中でも県下でも幾つの市町村かは休止するこ

ともあるんですけども、やはり会計検査院が注目しまして、なぜ休止するんかということで、2月に会検入ったときも調査があったということです。やはり続けていくことが大事な事業ですので、私もあと1年ありますけども、また職場から離れましても、見守っていきたいなと思っております。どうもありがとうございました。（拍手）

（「5年ほど前に100年言われたけど、103年に延びたな」と呼ぶ者あり）

○地籍調査課長（依田 隆司） 計算したらそうなっていました。

○委員長（芹澤 正志） 長い間、本当にお疲れさまでした。今後のご健勝とご活躍をお祈りいたします。それでは、当局の皆さんはここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで建設経済委員会を暫時休憩いたします。

午前11時48分 委員会休憩

午前11時50分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） では、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これより、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の審査は終了しました。

ここで、委員会意見・要望として委員長報告に付すべき内容について、協議していただきたいと思います。

当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容があれば1件ずつ協議をお願いします。

暫時休憩します。

午前11時50分 委員会休憩

午前11時50分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、委員長報告についてですけども、内容については、正副委員長に一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。

午前11時50分 委員会休憩

午前11時50分 分科会開会

○分科会長（芹澤 正志） 休憩前に引き続き、建設経済分科会を再開します。

次に、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第2号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）、第15号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）、第35号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）に対する当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

委員の皆さんから提案について、分科会の意見・要望とすべきか、協議を行いたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） それでは、ないので、こちらの報告案分についても正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで、建設経済分科会を閉会します。

午前11時50分 分科会閉会

午前11時52分 委員会開会

○委員長（芹澤 正志） ただいまから、建設経済委員会を再開します。

閉会中の継続審査申出について、これより、協議事項の、ただいま言いました継続審査申出についてを議題といたします。

では、別紙の1にありますように、前回の委員会でご確認いただきました委員会重点調査事項を掲載しております。

議長に対して、この委員会重点事項を閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。ありがとうございます。

どうぞ。

○委員（前野 文孝） これ、危険空き家のこととかはないですね、いいですか、それは。さっき何かちょっとね。

○委員（清水 寛） 建築住宅が公営住宅がほぼほぼメインなんだけど、ちょっと今、幅がついてる。強いて言や、何ていうんですかね、公営を外してしまえば幅広く取れるんだけど。

○委員（福田 嗣久） 空き家の対策だわな。

○委員長（芹澤 正志） 1つ増やします。

委員（清水 寛） 急傾斜地とかああいうのは、空き家ではないです。住んでるんで。

委員（福田 嗣久） 公営住宅の在り方。

委員（前野 文孝） 空き家だけでなく、さっきの耐震もあるし。さっき、清水さんがおっしゃったように。

○委員（義本みどり） 安全な住まいじゃないけど、何だろう。

委員（福田 嗣久） 委員長で考える。

委員（清水 寛） お任せします。

○委員長（芹澤 正志） それでは、ちょっとこちらのほうで正副委員長にご一任いただきまして、またご報告させていただくということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのようにさせていただきます。

続いて、協議事項の4番です。2024年度管外行政視察研修についてを議題とします。

委員の皆様へは、既に事務局を通して日程及び視察先をご提案させていただいております。この視察ですけれども、日程は5月15日水曜日から17日金曜日で、行き先は1日目の15日は長野市の信州地域デザインセンター、UDC信州です。2日目、16日は松本市で、まちづくりや市の観光施策について……。

委員（福田 嗣久） ちょっともう一遍日程言って。

○委員長（芹澤 正志） 15日の水曜日から水木金

です。15から17。

○委員（清水 寛） 18ですね。

○委員長（芹澤 正志） 水木金です。それで、2日目が松本市です。今後、この調査事項、質問事項ですけれども、これにつきまして、委員の皆様からお寄せいただき、集約したものを先方へ依頼文と一緒に送付する予定ですので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。また、いつものようにそれぞれ送っていただきましたらまとめますので、質問事項をお願いいたします。

何かこれについて、ご意見ございませんでしょうか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

また、詳しくはホームページとかを見ていただければ分かると思いますので、またご意見いただければと思います。またこれは追って、また進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、その他ですけれども、この際、委員の皆さんから特にご発言はございませんでしょうか。（「ございません」と呼ぶ者あり）

ないようですので、以上をもちまして建設経済委員会を閉会をします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後0時00分 委員会閉会
